

平成27年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 輪厚工業団地への企業進出状況について

まず始めに、輪厚工業団地への企業の進出状況についてであります。4月20日に大和ハウス工業株式会社と8区画、約204,700平方メートル、アセット・ツー特定目的会社と1区画、約17,700平方メートルの売買契約を締結したところであり、これにより販売面積が全体の80%となったところであります。

今後につきましても、早期完売に向けて積極的な誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

2 プレミアム付商品券の発行について

次に、プレミアム付商品券についてであります。国の緊急経済対策に係る補正予算を活用し、消費の拡大や、地域経済の活性化などを目的に商品券を発行することとしております。

商品券につきましては、4月16日に、本市と北広島商工会及び金融機関で構成します「北広島市プレミアム付商品券等発行運営事業実行委員会」を組織し、6月23日からの商品券の販売や、7月1日からの使用開始に向けて、準備を進めているところであります。

3 子育て世帯を対象とした商品券の発行について

次に、子育て世帯を対象とした商品券についてありますが、子育て世帯の経済的負担の軽減や、地域経済の活性化などを目的に「赤ちゃんすくすく応援商品券」と「子育て応援商品券」を発行することとしております。

「赤ちゃんすくすく応援商品券」につきましては、4月1日以降に生まれた乳児を対象に、プレミアム付商品券と同じく、7月1日からの使用開始に向けて、準備を進めているところであります。

また、「子育て応援商品券」につきましては、小学生以下の子どもを対象に、9月1日を基準日として、11月1日からの使用開始を予定しているところであります。

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。地方創生に向けた取組を推進していくため、4月22日に、市長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置したところであります。

総合戦略の策定にあたりましては、庁内に課長職で構成する総合戦略庁内会議や、20代・30代の若手職員で構成するワーキンググループを設置したところであります。

また、総合戦略に対する意見や提案、戦略策定後の進行管理を行う組織として、市民の皆様や産業界、学識経験者、金融機関などで構成する「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置し、年度内に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

なお、本定例会において、推進会議設置に係る条例の制定について提案させていただいたところであります。

5 おためし移住事業について

次に、おためし移住事業についてであります。移住促進や魅力発信を目的に、今年度からさらに隣接する1棟を活用して、7月から2棟での事業実施に向け、現在、準備を進めているところであります。

利用状況につきましては、5月には2名の方、6月からは4名の方に移住体験をしていただいているところであり、7月以降につきましても10件の申込みをいただいているところであります。

今後につきましても、多くの方々に本市の魅力ある住環境を体験していただけるよう、PRに努めてまいりたいと考えております。

6 福祉避難所の設置に係る協定の締結について

次に、福祉避難所の設置に係る協定の締結についてであります。市内に施設のある7つの社会福祉法人と、災害時における福祉避難所の設置・運営につきまして、6月16日に協定を締結することとなったところであります。

この協定により、高齢者や障がい者など、一般の避難所では避難生活が困難な方に対し、より環境の整った施設での生活が可能となるものであります。

この度、協定を締結していただくことになりました社会福祉法人の皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後につきましても、災害に備え、団体や企業等と協力関係を築いてまいりたいと考えております。

7 自立相談支援事業所の開設について

次に、自立相談支援事業所についてであります。社会福祉法人えぼっくへの委託により、4月1日に中央3丁目8番地4の商業ビル内に「きたひろしま暮らしサポートセンターぽると」を開設したところであります。

本事業所は、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活に困窮されている方に対し、相談支援をはじめとする自立した生活に向けた支援を行っており、これまでに約30件の相談に応じてきたところであります。

今後につきましても、早期の段階での生活支援につなげられるよう、本市における生活困窮者対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

8 障がい児者施設の開設について

次に、障がい児者施設についてであります。社会福祉法人北海長正会が「地域サポートセンターみなみ」を4月1日に南町4丁目1番地1に開設したところであります。

本施設は、障がい児通所支援、障がい福祉サービスなどの提供のほか施設内に喫茶スペースなどの地域交流スペースが設けられており、市民の憩いの場や、災害時における高齢者や障がい者などの避難場所としても活用されることとなっております。

これにより、障がい福祉の向上及び地域コミュニティの醸成が図られるものと期待しているところであります。

9 総合教育会議について

次に、総合教育会議についてであります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、本年4月1日に、市長と教育委員会を構成員とする総合教育会議が設置され、5月29日に第1回会議を開催したところであります。

総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が教育施策について協議・調整を行い、両者が連携を深めることで、より充実した教育行政を目指すものであります。

なお、会議において、教育の目標や施策の方針となる大綱につきましては、「北広島市教育基本計画」を「北広島市の教育に関する大綱」として位置付けることを決定したところであります。

10 運動広場整備事業について

次に、運動広場整備事業についてであります。事業手法や、周辺施設の活用、運営方法など民間との連携による整備について、国土交通省の「官民連携支援制度」を活用し、調査・検討することとしております。

今後につきましては、今年度の補助採択に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、本定例会において、必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

以上申し上げ、行政報告といたします。